

# えりも町過疎地域持続的発展市町村計画

自 令和 8 年度

至 令和 1 2 年度

北海道えりも町

# 目 次

<b>1 基本的な事項</b>	
（１） えりも町の概況	1
（２） 人口及び産業の推移と動向	3
（３） 財政の状況	7
（４） 地域の持続的発展の基本方針	9
（５） 地域の持続的発展のための基本目標	10
（６） 計画期間の達成状況の評価に関する事項	10
（７） 計画期間	10
（８） 公共施設等総合管理計画との整合	10
<b>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</b>	
（１） 現況と問題点	12
（２） その対策	12
（３） 事業計画	13
<b>3 産業の振興</b>	
（１） 現況と問題点	14
（２） その対策	17
（３） 事業計画	19
（４） 公共施設等総合管理計画等との整合	24
<b>4 地域における情報化</b>	
（１） 現況と問題点	25
（２） その対策	25
（３） 事業計画	25
<b>5 交通施設の整備、交通手段の確保</b>	
（１） 現況と問題点	26
（２） その対策	27
（３） 事業計画	28
<b>6 生活環境の整備</b>	
（１） 現況と問題点	31
（２） その対策	34
（３） 事業計画	36
（４） 公共施設等総合管理計画等との整合	39
<b>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	
（１） 現況と問題点	40
（２） その対策	41
（３） 事業計画	42
（４） 公共施設等総合管理計画等との整合	52
<b>8 医療の確保</b>	
（１） 現況と問題点	53
（２） その対策	53
（３） 事業計画	54
（４） 公共施設等総合管理計画等との整合	56
<b>9 教育の振興</b>	
（１） 現況と問題点	57
（２） その対策	58
（３） 事業計画	59
（４） 公共施設等総合管理計画等との整合	61
<b>10 集落の整備</b>	
（１） 現況と問題点	62
（２） その対策	62
<b>11 地域文化の振興等</b>	
（１） 現況と問題点	63
（２） その対策	63
（３） 事業計画	65
<b>12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b>	
（１） 現況と問題点	67
（２） その対策	67

# えりも町過疎地域持続的発展市町村計画

## 1 基本的な事項

### (1) えりも町の概況

#### ① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

えりも町は北海道の東南端に位置し、日高山脈が南下して太平洋に没入した襟裳岬を頂点とした逆三角形の地形をしており、海岸線は58kmもの長きにわたって断崖を形成している。また、岩礁が波間に点在して景勝をつくり、さらに総面積284.00km<sup>2</sup>のうち84.4%にあたる239.81km<sup>2</sup>は森林である。

気候は、地形が太平洋に突き出ているため、夏は海洋性気候の影響を受けて涼しく過ごしやすいが、濃霧の発生する日が多く日照時間は短い。冬は北西の季節風を大きく受けるが、気温はマイナス10度を下回ることはまれであり、比較的温暖な気候である。

えりも町が初めて文献上に現れたのは寛文9年(1669年)の「津軽一統志・巻十」で、「おた別(歌別)」「あぶらこ潤(油駒)」「ゑとも崎(襟裳岬)」「せうや(庶野)」等の地名が記録されている。

この当時既に、松前藩士の知行地として商場(交易所)が設けられ、アイヌの人々との交換貿易によって初期の経済活動が営まれている。

寛文年間に開設し、300年以上前の昔から漁業を中心に松前藩のコンブ場所として、日高管内で最も早く開かれた「幌泉場所」は、その後、幕府直轄時代、松前家の復領時代、幕府再直轄時代へと変遷し、次第に生産を増加させながら時代は更に明治の開拓使支配へ移り、明治2年8月15日に初めて原名=ホルエンルン=を転じて「日高国幌泉郡」に地名称が確定された。

明治13年2月には本町に戸長役場が設置され、今日に至っている。

本町に初めて自治制が施行されたのは明治39年4月で、一郡一村の「幌泉村」が誕生し、新しく町村会議員制度も設けられて、自治制度の第一歩を踏み出した。

#### ② 過疎の状況

明治39年4月に「幌泉村」が誕生した時点での人口は3,131人で町民の生活が次第に安定してきた明治45年には4,436人に増加し、昭和30年に9,267人のピークに達するが、以後、昭和35年9,096人、昭和40年8,619人、昭和45年7,725人に減少、昭和50年には7,777人と若干の増加を見せたが、昭和55年から再び減少傾向を示し、令和2年国勢調査では4,374人まで減少している。これはピーク時と比較すると減少率は52.8%に達し、約半数の人口が減少したこととなり、その中で高齢者人口の比率は次第に増加傾向にある。

この人口減少傾向は、就労の場に恵まれないこともあって、若年層の流出が相次いでいるため、第一次産業の担い手不足が懸念されるなど、産業振興に大きな影

響を与えている。

本町は第一次産業主体のまちであるが、特に基幹産業の漁業については、近年海水温の上昇など海洋環境の急激な変化やゼニガタアザラシの食害により、主力産業であるサケ定置網漁業において減産傾向にあることや、コンブ着生のバラつきによる豊凶の年較差拡大など厳しい状況が続いており、平成5年の漁業生産高93億円をピークに年々減少傾向となり60億円まで減少した。そこで、生産基盤である各漁港の整備はもちろんのこと、主要漁業であるコンブ漁場の造成をはじめとして、つくり育てる漁業にも積極的に取り組んできた。その結果、漁業生産高は徐々に増加に転じ、令和6年度については62億円まで回復している。

また、漁業者においては高齢化とともに減少傾向であることから、漁村地区の環境整備や施設の改善及び近代化、後継者の育成等に努めている。

### ③ 社会経済的発展の方向の概要

本町の人口は、昭和30年の9,267人をピークにその後年々減少の傾向にあり、若年層の町外への転出が目立つ一方、高齢者人口の比率は年々増加の傾向にある。

本町の公共交通機関は、ジェイ・アール北海道バスのみが運行しているが、えりも町庶野と隣接する広尾町間の路線が廃止され、町の委託運行という形態でバスを走らせている。一方で、同社による札幌直行の高速バス運行に加え、ジェイ・アール日高本線（鶴川駅・様似駅間）の廃止に伴い、令和3年度から、えりも・苫小牧間を結ぶ転換バスの運行が開始し、町民の交通手段として重要な役割を果たしている。また、町内唯一のタクシー事業者への支援を行い、高齢者の通院や外出時利便性の向上を図っている。

道路網については、国道336号を幹線として、道道は襟裳岬を經由する襟裳公園線が全線改良舗装済みであり、町道の整備も更に進める必要がある。また、現在進められている高規格幹線道路日高自動車道の日も早い完成が待たれるところである。

生活環境については、簡易水道の普及率は、令和6年度現在で98.9%と進んでいる。現在進めている下水道整備事業は、平成14年度から順次供用が開始されたところであるが、快適な生活環境をつくるため、更に接続普及に努める必要がある。

し尿処理については、浦河町、様似町と本町の3町で構成する一部事務組合により広域的に処理され、令和4年4月から新たな施設で供用開始されている。

医療施設は、平成9年に町立診療所を移転し、他に道立診療所1つと歯科医院が2か所ある。

福祉施設は、本町地区の福祉センターをはじめ、各集落には生活館を設けているが、福祉センター、各生活館ともに、施設の老朽化が著しいことから今後の変化に対応した施設の機能性や安全性を高めつつ、施設の維持を図る必要がある。

高齢化対策としては、平成4年に老人福祉寮「ゆうゆう」を開設し、平成22年に

移転改築、平成6年には、社会福祉法人によりショートステイ、デイサービス機能を持つ特別養護老人ホーム「やまと苑」が開設され、平成12年には、町が介護予防施設である高齢者ケアホーム「いずみ」を併設した。更には、平成30年に医療法人による小規模多機能型居宅介護が開設されている。

文教施設については、幼稚園1、小学校4、中学校1、高等学校1の計1園6校があり、昭和63年度に中学校1校、平成12年度には小学校1校、平成18年度に小学校1校と中学校2校、更に令和2年度に小学校1校の統廃合を行っている。また、令和8年度をもって、幼稚園の閉園及び小学校1校の統廃合がされる。

水産業については、漁業用燃油の高止まりや漁業用資材の高騰、消費者の魚離れによる魚価安など漁業経営の厳しい状況が続く中、生産基盤の安定化のためにも水産資源の維持・増大を図っていくことが課題となっている。

本町の主要漁業であるコンブ、秋サケ、真ツブ（エゾボラ）、タコ、ハタハタ等を対象とした資源の維持・増大、つくり育てる漁業の積極的な推進、衛生管理及び鮮魚の付加価値対策により漁業経営の安定向上を図るものとする。

また、高齢化に伴う担い手不足の改善策として、漁業後継者対策に取り組んでいく必要がある。

## （2）人口及び産業の推移と動向

### ① 人口の推移と今後の見通し

昭和35年には9,096人であった人口は、令和2年には4,374人となり、その減少率は48.1%である。

最近の推移については、表1-1（1）人口の推移のとおり、平成27年の4,906人に対し、令和2年は4,374人に減少し、その減少率は10.8%で1年の平均減少率は2.2%である。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町では2050年に2,219人にまで減少するとされているため、少子化対策や、転出を抑制する対策が重要となってくる。

### ② 産業別人口の現況と今後の見通し

本町は、漁業を中心とする第一次産業が主体であり、第二次産業では建設業・水産加工業、第三次産業ではサービス業・小売業が主な業種である。

第一次産業の就業人口比率は、平成27年には労働年齢人口の49.8%であり、令和2年には51.1%とやや増加傾向である。その他の就業人口比率は、第二次産業については横ばいであるが、第三次産業はやや増加の傾向にある。

ただし、産業全体の就業人口は、平成27年から令和2年までに243人減少しており、若年層の流出、高齢化傾向は依然として続いているため、後継者の確保と育成対策を継続して講じる必要がある。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

(単位：人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	9,096		8,619	▲ 5.2	7,725	▲ 10.4	7,777	0.7	7,520	▲ 3.3
0歳～14歳	3,440		2,789	▲ 18.9	2,237	▲ 19.8	2,085	▲ 6.8	1,915	▲ 8.2
15歳～64歳	5,243		5,351	2.1	4,911	▲ 8.2	5,014	2.1	4,836	▲ 3.6
うち15歳～29歳(a)	2,234		2,136	▲ 4.4	1,678	▲ 21.4	1,677	▲ 0.1	1,555	▲ 7.3
65歳以上(b)	413		479	16.0	577	20.5	678	17.5	769	13.4
若年者比率(a)/総数	24.6		24.8	—	21.7	—	21.6	—	20.7	—
高齢者比率(b)/総数	4.5		5.6	—	7.5	—	8.7	—	10.2	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	7,456	▲ 0.9	7,034	▲ 5.7	6,811	▲ 3.2	6,248	▲ 8.3	5,796	▲ 7.2
0歳～14歳	1,801	▲ 6.0	1,526	▲ 15.3	1,236	▲ 19.0	1,018	▲ 17.6	884	▲ 13.2
15歳～64歳	4,787	▲ 1.0	4,514	▲ 5.7	4,390	▲ 2.7	3,908	▲ 11.0	3,569	▲ 8.7
うち15歳～29歳(a)	1,338	▲ 14.0	1,231	▲ 8.0	1,299	5.5	1,034	▲ 20.4	839	▲ 18.9
65歳以上(b)	868	12.9	994	14.5	1,185	19.2	1,322	11.6	1,343	1.6
若年者比率(a)/総数	17.9	—	17.5	—	19.1	—	16.5	—	14.5	—
高齢者比率(b)/総数	11.6	—	14.1	—	17.4	—	21.2	—	23.2	—

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	5,413	▲ 6.6	4,906	▲ 9.4	4,374	▲ 10.8
0歳～14歳	767	▲ 13.2	687	▲ 10.4	537	▲ 21.8
15歳～64歳	3,330	▲ 6.7	2,852	▲ 14.4	2,398	▲ 15.9
うち15歳～29歳(a)	744	▲ 11.3	557	▲ 25.1	499	▲ 10.4
65歳以上(b)	1,316	▲ 2.0	1,367	3.9	1,439	5.3
若年者比率(a)/総数	13.7	—	11.4	—	11.4	—
高齢者比率(b)/総数	24.3	—	27.9	—	32.9	—

表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

(単位：人、%)

区 分	令和2年1月1日			令和3年1月1日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民を除く)	4,579	—	—	4,484	—	▲ 2.1	
男 (外国人住民を除く)	2,305	50.3	—	2,267	50.6	▲ 1.6	
女 (外国人住民を除く)	2,274	49.7	—	2,217	49.4	▲ 2.5	
参 考	男 (外国人住民)	28	63.6	—	20	62.5	▲ 28.6
	女 (外国人住民)	16	36.4	—	12	37.5	▲ 25.0

区 分	令和4年1月1日			令和5年1月1日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民を除く)	4,399	—	▲ 1.9	4,258	—	▲ 3.2	
男 (外国人住民を除く)	2,228	50.6	▲ 1.7	2,143	50.3	▲ 3.8	
女 (外国人住民を除く)	2,171	49.4	▲ 2.1	2,115	49.7	▲ 2.6	
参 考	男 (外国人住民)	17	58.6	▲ 15.0	53	85.5	211.8
	女 (外国人住民)	12	41.4	0.0	9	14.5	▲ 25.0

区 分	令和6年1月1日			令和7年1月1日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民を除く)	4,118	—	▲ 3.3	3,993	—	▲ 3.0	
男 (外国人住民を除く)	2,069	50.2	▲ 3.5	1,989	49.8	▲ 3.9	
女 (外国人住民を除く)	2,049	49.8	▲ 3.1	2,004	50.2	▲ 2.2	
参 考	男 (外国人住民)	51	85.0	▲ 3.8	56	83.6	9.8
	女 (外国人住民)	9	15.0	0.0	11	16.4	22.2

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

(単位:人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,701		4,221	▲ 10.2	4,067	▲ 3.6	4,034	▲ 0.8	4,023	▲ 0.3
第一次産業 産業別構成比	70.6		61.3	—	56.6	—	51.0	—	53.5	—
第二次産業 産業別構成比	6.4		12.5	—	13.0	—	13.5	—	11.1	—
第三次産業 産業別構成比	23.0		26.2	—	30.4	—	35.5	—	35.4	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,108	2.1	3,883	▲ 5.5	3,935	1.3	3,828	▲ 2.7	3,047	▲ 20.4
第一次産業 産業別構成比	53.9	—	52.2	—	52.8	—	48.2	—	53.2	—
第二次産業 産業別構成比	10.4	—	12.2	—	12.6	—	14.4	—	14.1	—
第三次産業 産業別構成比	35.7	—	35.6	—	34.6	—	37.4	—	32.7	—

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,200	5.0	2,839	▲ 11.3	2,596	8.6
第一次産業 産業別構成比	48.6	—	50.3	—	47.2	—
第二次産業 産業別構成比	12.3	—	10.3	—	9.6	—
第三次産業 産業別構成比	39.1	—	39.4	—	43.2	—

表1-1(4) 人口の見通し(えりも町人口ビジョン)

(単位:人)

区 分	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年
推計人口	3,555	3,204	2,865	2,534	2,219

### (3) 財政の状況

本町は、昭和31年度に財政再建団体の指定を受け、赤字財政の苦悩を経験したが、その後の好景気によって地方交付税が伸び、まちの産業活動も上向いたことにより税収が好転し、昭和35年度に再建債を繰上償還して、翌年度には財政再建団体の指定が解かれて現在に至っている。

令和6年度の決算状況は、地方交付税が2,698,833千円で歳入総額の47.5%、国・道支出金及び地方債を含めた依存財源は、歳入全体の69.0%を占める結果となっている。一方、自主財源の主体である地方税は431,647千円で歳入全体に占める割合は7.6%となっており類似団体平均と比較しても本町の財政基盤は弱い。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率では、実質・連結とも赤字はなく、また、地方債発行限度額の設定や退職者補充の抑制等の行財政改革を進めた結果、実質公債比率は8.2%と早期健全化基準を下回っており財政の健全化が図られている。しかしながら、経常収支比率は例年類似団体の平均値より高い状態が続いており、財政の硬直化が進んでいる。

施設整備については、市町村道の改良率は令和7年度末で31.1%、舗装率31.3%と低い水準にあり、更に整備を進める必要がある。

水道普及率は令和6年度末で98.9%と比較的高水準であるが、水道施設や管路の更新時期を迎えている。水洗化については平成14年度から公共下水道の供用を順次開始し、全体計画の136haのうち、112haの整備が完了、今後はえりも町浄化センター他再構築基本設計に沿って、設備の更新を進める。

また、学校や社会教育施設においては老朽化が進んでおり、更新や統廃合、長寿命化を計画的に進める必要がある。

表1-2(1) 財政状況

(単位：千円)

区 分	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	5,270,211	6,462,055	5,684,417
一般財源	3,322,569	3,054,926	3,341,257
国庫支出金	387,531	1,147,029	424,030
道支出金	181,344	180,189	224,200
地方債	445,244	698,015	367,052
うち過疎対策事業債	117,500	527,798	212,700
その他	933,523	1,381,896	1,327,878
歳出総額 B	5,202,924	6,304,252	5,579,899
義務的経費	2,047,485	1,797,495	1,902,735
投資的経費	496,226	909,630	722,438
うち普通建設事業	496,226	909,630	722,438
その他	2,659,213	3,597,127	2,954,726
過疎対策事業費			
歳入歳出差引額 C (A-B)	67,287	157,803	104,518
翌年度に繰越すべき財源 D	29,640	117,209	36,296
実質収支 C-D	37,647	40,594	68,222
財政力指数	0.152	0.173	0.177
公債費負担比率	16.0	10.8	9.7
実質公債費比率	11.3	9.7	8.2
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	85.7	89.9	98.4
将来負担比率	14.6	—	—
地方債現在高	5,702,372	4,828,874	5,088,494

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末	令和6 年度末
市 町 村 道						
改良率 (%)	25.0	14.8	25.7	28.1	32.2	30.9
舗装率 (%)	21.4	16.6	26.3	28.7	32.4	31.0
農 道						
延長 (m)				0	0	0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	3.4	0.0	0.0	—	—	—
林 道						
延長 (m)				28,808	28,808	28,725
林野1ha当たり林道延長 (m)	4.2	0.9	4.9	—	—	—
水道普及率 (%)	95.8	95.6	97.1	97.4	98.2	98.9
水洗化率 (%)	0.0	2.5	12.9	44.9	81.3	81.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	2.5	2.7	3.0	3.5	4.3	4.8

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、過疎地域対策緊急措置法により昭和45年度から10年間、過疎地域の指定を受けた。更に、昭和55年度から4年間、過疎地域振興特別措置法の激変緩和措置等、様々な過疎対策を講じてきたが、就労の場に恵まれないこと等から若年層の流出に歯止めがかからず人口減少の傾向が続き、高齢化も進んでいる。

この過疎地域を取り巻く様々な状況下にあつて、人口のみならず産業や財政問題などの視点から、地域の持続的発展をいかに進めていくかが今後の大きな課題である。

本計画においても、地域の特性を生かして積極的に効果的な産業振興を推進し、所得の増加と雇用の拡大を図るとともに、高齢化がますます進む中で、その対策として高齢化社会に対応した安心して暮らせるまちづくりを進めていかなければならない。

そのため、「第7期えりも町総合計画」及び「第3期えりも町ひと・まち・しごと創生総合戦略」との整合性を図り、町民の声をあらゆる面で反映しながら、持続可能なまちづくりのため事業の展開を進める。

##### ① 地場産業の強化

本町の主要産業は漁業であり、中でもコンブ漁業、サケ定置網漁業及び各種カゴ漁業で漁業生産高全体の半分以上を占めており、その他の水産資源を含め付加価値を高めるための技術の振興等のほか、資源管理型漁業「つくり育てる漁業」の推進を積極的に進める。

また、農業においては畜産業主体であるが、飼料自給率の向上や、経営管理及び飼養管理技術の改善を図り、経営の安定並びに生産基盤の強化を図る。

##### ② 交通通信体系の整備、情報化の推進

人口の減少や自家用車の普及等により町内唯一の公共交通機関であるジェイ・アール北海道バスの一部路線が平成15年2月をもって廃止されたが、路線区域に住む町民の、通学や通院、買い物等の交通手段を確保するため、町からの委託運行という形態でバスを走らせている。

また、町内唯一のタクシー事業者への支援を行うことで、高齢者の通院や外出時利便性の向上を図る。

今後も町民の交通手段の確保に努めるとともに、まちの状況や住民の需要を踏まえ効率的で効果的な公共交通の在り方を継続的に検討しなければならない。

さらに、テレビ共同受信施設の整備やオンラインを中心とした社会変革に対応するため、情報格差の解消を図りながらデジタル技術の導入について検討していく。

### ③ 生活環境の整備・医療の確保

老朽化した水道施設の更新、広域で処理を行っているし尿処理及び消防施設の整備による消防力の強化等、生活環境の整備を更に推進するとともに、国民健康保険診療所を拠点とした一次医療の確保と医療機能の充実に努め、町民の生命と財産を守る施策の推進を図る。

### ④ 高齢化社会への対応

本町においても高齢化は急速に進んでおり、核家族化の進行とともに、日常生活の中でともすれば孤独や不安を感じずる社会環境が生まれてくるが、これは高齢者だけの問題にとどまらず、地域全体で取り組み、支えるべき大きな課題である。

高齢者福祉計画や介護保険事業計画など関係する計画を基本に、各関係機関・団体との連携による包括的できめの細かい保健、医療、福祉サービスの充実に努める。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、本計画期間内において達成すべき計画全般に関わる基本目標を下記のとおりとする。

(単位：人)

捕捉年	令和7年	令和12年(目標年)
全体の人口	4,060	3,680
人口の社会減(前年)	▲59	▲38

(住民基本台帳年報値)

## (6) 計画期間の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、町民の代表や学識経験者により、中間年度(令和10年度)と最終年度(令和12年度)に評価を実施し、町民に対しホームページなどで評価結果を公表する。

## (7) 計画期間

計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

えりも町公共施設等総合管理計画(平成28年度策定)における、公共施設等に関する基本的な考え方は、以下のとおりとなっている。

### 1 人口減少を見据えた整備更新

えりも町の人口は、引き続き減少が見込まれている。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用する。

## 2 町民ニーズへの適切な対応

公共施設等は本来、町民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮する。社会経済状況や時間の経過によって変化する町民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指す。

## 3 民間活力の積極的な導入

簡素で効率的な町政運営のため、着実な行財政改革が重要だが、一方で、町の職員や財源などの行政資源には限界がある。公共施設の維持管理・運営や新規整備や修繕工事における資金調達について、多様な主体との協働を図る。

本計画におけるすべての公共施設等の整備については、えりも町公共施設等総合管理計画と整合性を図るものとする。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

本町は、日本有数の景勝地「襟裳岬」を有し、年間約15万人の観光客が訪れるほか、「初日の出」「えりもうにまつり」「えりもの灯台まつり」「えりも海と山の幸フェスティバル」等の各種イベントが定着している。また、ハート型の湖「豊似湖」、江戸時代の古道「猿留山道」など新たな観光資源の活用や、えりも町交流人口推進事業の推進により今後ますます道内外から多くの人たちが訪れることが見込まれるため、近隣町との広域連携を含め、地域間交流を推進していく必要がある。

### (2) その対策

- ・教育旅行、各種イベント、会議、競技大会等の企画と誘致
- ・国際化に対応したまちづくり、交流機会の拡大

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流	<p>えりもの灯台まつり開催補助</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>えりもの灯台まつり実行委員会が開催するイベントに対して事業費を補助する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>えりもの灯台まつりは本町最大のイベントであり、町外から来場した方へ、地場産品や襟裳岬、豊似湖等の観光地など、本町の魅力をPRすることで、交流人口の拡大を図る。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>まちの認知度の上昇、地場産品や、襟裳岬や豊似湖等、地域資源を町外からの来場者にPRすることで、地域間の交流人口の拡大につながり、将来にわたって地域の活性化に寄与することができる。</p>	えりも町	当該事業の効果は将来的な地域の持続的発展に資する

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ① 農業

本町の農業は、春から夏にかけて濃霧が発生する日が多く、日照時間が極めて短いため、稲作、畑作経営は皆無であり、丘陵地を利用した家畜の放牧等による肉牛、酪農、軽種馬の経営のみである。

しかし、農業をめぐる情勢は、TPP11協定、日EU・EPA及び日米貿易協定の発効による関税の撤廃や削減に伴い、農業者の不安や農業経営者等の意欲の減退も懸念される。

また、平成25年度に町内複数農家において患畜が見つかった牛ヨーネ病について、早期正常化に向けた対策を関係機関と連携して実施していく必要がある。

今後は、生産コストの低減や収益性の向上とともに、衛生管理の徹底を図り、防疫に努めた中で、地域の特性を生かした第6次産業化の推進と産地からの情報発信等、農業経営の安定に向けた諸課題に積極的に取り組む必要がある。

##### ・肉用牛

良質で安全な肉牛の安定供給を確保するために、衛生管理の徹底、飼料自給率の向上、経営管理及び飼育管理技術の改善を図り、更に町有牧野の豊富な草資源の有効活用を図るなど、徹底した低コスト生産を基本に繁殖から肥育までの地域内一貫生産体制を確立する必要がある。

##### ・酪農

牛乳・乳製品の需給事情に配慮しつつ計画生産を実施するため、飼料作物の収量増大及び品質の向上を図り、飼料の自給率を高める必要がある。

また、乳質の向上改善のため、飼育管理技術を向上させるとともに、乳牛の能力検定による選抜淘汰を実施することで優良雌牛を確保し、経営の安定化を図る必要がある。

##### ・軽種馬

軽種馬生産については、かねてより強い馬づくりが求められることから、能力の優れた繁殖牝馬の確保、飼育管理技術の向上、経営体質の強化と生産者段階での初期調教施設の充実を図り、馴致による生産馬付加価値を高め経営の安定を図る必要がある。

##### ・飼料作物

本町の飼料作物については、丘陵地を使用した牧草生産が主体である。

今後安定した経営を持続するためには、低コストで効率的な農業基盤を確立する

ことが必要であることから、草地畜産基盤整備事業により草地更新を実施することで、飼料作物の増量や生産基盤の強化を図ることができる。

また、エゾシカによる食害が顕著であることから、その対策を継続して実施することが必要である。

## ② 林業

本町の森林面積は23,891haで総面積の84%を占め、このうち国有林は1.8%の419ha、道有林は68.6%の16,388ha、町有林は14.3%の3,439ha、民有林は15.3%の3,645haとなっている。

林業関連産業をめぐる諸情勢は厳しく、輸入木材により道産木材の需要の低迷、パルプ材・チップ材の価格の低迷に加え運送コスト高等、林業生産意欲の減退や造林事業への意欲低下がみられ、本町においても大半が小規模所有者であり、生産基盤の弱体化が進んでいる。

しかし、森林は木材生産のみならず、地球温暖化防止の一つとしてエコロジーへの社会的要求の高まりによって水源涵養、国土保全、自然環境保全等の公益的な機能が見直され重要な役割を担っていることと同時に、地材地消によるコスト削減や化石燃料の代替エネルギーとして間伐材や林地残材をチップ化し、木質バイオマス燃料に利用する取り組みが進んでいる。

このため、森林整備にあつては、森林資源の質的充実を図るとともに、森林の公益的機能をより効果的に発揮させるための保育事業や間伐材を搬出できる作業道・林道の整備、森林空間に親しむ環境づくりや、多様化する森林へのニーズに対応できる森づくりを目指す必要がある。

さらに木材活用には欠かせない林道の維持管理等を計画的に実施しなければならない現状であり、本町にある林道施設である林道橋15施設は、昭和52年から平成27年に建設されており、橋りょうの対応年数は60年であるため、2037年度には耐用年数を経過する施設が出現する。そのことから長寿命化に向け維持費用を平準化しつつ施設の補修を継続的に取り組む必要がある。

本町では、日高南部森林管理署による「えりも岬国有林緑化事業」が町民と一体となって進められており、漁業の発展につながる森林整備として大きな期待と関心が寄せられている。

また、森林組合の経営基盤を充実させ、高性能機械による森林整備、民有林事業の振興や生産活動の活性化、新たな雇用の場としても経営意欲の向上を図る必要がある。

## ③ 水産業

本町は第一次産業主体のまちであるが、特に基幹産業である漁業は、近年では、海水温の上昇など海洋環境の急激な変化やゼニガタアザラシの食害により主力漁業

であるサケ定置網漁業において減産傾向にあることや、コンブ着生のバラツキにより豊凶の年格差拡大など厳しい状況が続いており、平成5年の漁業生産高93億円をピークに年々減少傾向となり、60億円まで減少した。

そこで、生産基盤である各漁港の整備はもちろんのこと、主要漁業であるコンブ漁場の造成をはじめとして、つくり育てる漁業にも積極的に取り組んできた結果、徐々に増加に転じ、令和6年度の漁業生産高は62億円となっている。

また、漁業用燃油の高止まりや漁業用資材の高騰、消費者の魚離れによる魚価安など漁業経営の厳しい状況が続く中、生産基盤の安定化のためにも水産資源の維持・増大を図っていくことが課題となっているため、本町の主要漁業であるコンブ、秋サケ、真ツブ（エゾボラ）、タコ類、ハタハタ等を対象とした資源の維持・増大、つくり育てる漁業の積極的な推進、衛生管理及び鮮魚の付加価値対策により漁業経営の安定向上を図る必要がある。

さらに、漁業者においては高齢化とともに減少傾向にあることから、漁村地区の環境整備や施設の改善及び近代化、後継者の育成等に努めていく必要がある。

#### ④ 商工業

本町においては、長引く景気低迷と人口減少により購買力が低下している中、インターネットの普及に伴う消費行動の多様化により、町外へ売上げが流出している。

また、商工業事業主の高齢化及び後継者不足により、空き店舗が増加する状況が続いている。

このような課題を解決するためには、えりも町商工会や本町商店街協同組合と連携して、経営の合理化や先端設備の導入等により経営基盤の強化を図るとともに、地場産品を活かした商品開発と販売促進による町内事業者の売上向上と雇用の安定化、町内で購買行動をとってもらうための仕組みを再構築していく必要がある。

#### ⑤ 観光・レクリエーション

町内の観光施設・資源は、全国的にも知名度が高く、ゼニガタアザラシが日本最大規模で生息している「襟裳岬」を中心として、豊似湖、百人浜、黄金道路、えりも町灯台公園、庶野さくら公園等があり、襟裳岬「風の館」、百人浜オートキャンプ場、百人浜パークゴルフ場、森と湖の里ふれ愛館等の施設を有している。

観光客入込数は、昭和48年度の70万人をピークに減少し続け、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、12万1,000人と前年度と比較して約3割減少した。

多様化する観光ニーズに対応するため、近隣町の観光資源を活用した広域的な連携により通過型観光から滞在型・体験型観光への転換を図っていく。

江戸時代に作られた猿留山道を歩くフットパス、昆布漁船で襟裳岬周辺を観光するコンブボートクルーズ等のアクティビティを新たな観光資源の目玉として期待している。

## ⑥ 港湾整備

地方港湾えりも港は、地域産業を支える漁業基地港であり、港内区域には、漁協市場等関係施設、水産加工業者、うに種苗生産施設、北海道栽培漁業えりもセンターなどの重要な施設が張り付き町内経済を支えており、荒天時には避難港としての役割も果たしているところである。

しかし、北防波堤等の施設の老朽化が著しく、安全確保のため早急に改良する必要がある。

## (2) その対策

### ① 農 業

- ・防疫等のための衛生管理の徹底
- ・肉用牛の地域内一貫生産体制確立
- ・乳牛の飼養管理技術向上による乳質の向上改善
- ・能力の優れた繁殖雌牛と繁殖牝馬の確保
- ・地域の特性を生かした生産システムの再構築
- ・担い手の確保
- ・野生鳥獣による被害防止対策

### ② 林 業

- ・森林資源の質的充実
- ・作業道・林道の整備・維持管理
- ・民有林の事業振興と生産活動の活性化
- ・低コストを目的とした高性能機械による森林整備
- ・地球温暖化防止に向けた間伐の促進
- ・林業経営意欲の向上
- ・担い手の確保

### ③ 水産業

- ・漁業資源の維持、増大に向けた漁場の造成
- ・各魚種の種苗生産及び放流等「つくり育てる漁業」の更なる推進
- ・「食の安全・安心」に対応した衛生管理型の漁港施設、生産施設、加工施設等の漁業生産基盤の整備
- ・担い手の確保

### ④ 商工業

- ・魅力ある商店街の形成と環境整備の充実
- ・地場産業、地場製品の掘り起こしの推進

- ・流通販路の拡大、販売戦略の促進
- ・空き店舗の活用による新たな雇用の創出
- ・商工団体等が自主的に取り組む地域経済活性化に関する事業への支援

⑤ 観光・レクリエーション

- ・通過型観光から滞在型、体験型観光への転換
- ・観光ホスピタリティ運動の推進
- ・広域連携による管区資源の活用と観光情報の発信
- ・外国人観光客の受入体制の整備
- ・滞在及び体験観光の軸となる拠点施設の整備

⑥ 港湾整備

- ・えりも港の整備（北防波堤改良等）

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
3 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	町有牧野肥培管理事業	えりも町		
		林業	森林整備事業(民有林林道整備事業)	えりも町	
			森林環境保全整備事業	えりも町	
			分収造林事業	えりも町	
		水産業	ふのり漁場整備事業	えりも漁業 協同組合	
			ヒトデ等駆除事業	えりも漁業 協同組合	
			海岸漂着物等地域対策推進事業	えりも町	
			水産基盤整備事業(水産環境整備)	えりも漁業 協同組合	
			漁場監視レーダー電子機器等更新 事業	えりも町	
	(2) 漁港施設	えりも町内漁港街灯整備事業街灯 LED化整備事業負担金	北海道		
		(3) 経営近代化施設 水産業	うに種苗生産施設改修事業	えりも漁業 協同組合	
	えりも港湾上架施設設置事業 (漁船修理施設)		えりも漁業 協同組合		
	本町地区共同昆布集荷保管施設 整備事業		えりも漁業 協同組合		
	荷さばき施設整備事業		えりも漁業 協同組合		

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	<p>(4) 地場産業の振興 流通販売施設</p> <p>(9) 観光又はレクリ エーション</p> <p>(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業</p>	<p>えりも漁業協同組合直販保冷車整 備事業</p> <p>悲恋沼遊歩道整備事業</p> <p>襟裳岬風の館改修事業</p> <p>民有林公費造林振興対策事業 【具体的な事業内容】 下刈・除間伐・枝打ち・天然更 新型除間伐・広葉樹林改良・作業 道新設・シカ柵設置と公共造林事 業を利用して実施した者に対し、 町補助金を上乘せして交付する。 【事業の必要性】 森林所有者の負担が大きいこと で森林整備が滞り、森林の持つ多 面的機能が発揮されない状況を防 止するため、森林所有者に森林整 備意欲を持たす必要がある。 【見込まれる事業効果等】 森林所有者の負担軽減により、 計画的な森林整備の実施と事業推 進が可能であり、安定した雇用の 確保にもつながる。</p> <p>漁業担い手支援補助事業 【具体的な事業内容】 えりも町の基幹産業である漁業 について、新規就業者及び事業継 承者の確保が急務となっているこ とから、新規就業や事業継承に要 する費用の一部について、助成事 業を実施する。 【事業の必要性】 漁業経営者ひいては採藻漁業経 営者の減少を縮減するための対策 が必要である。</p>	<p>えりも漁業 協同組合</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>ひだか南 森林組合</p> <p>えりも町</p>	<p>当該事業 の効果は 将来的な 地域の持 続的発展 に資する</p>

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p>【見込まれる事業効果等】 本事業の実施により、新たな漁業担い手を確保し、漁業経営の安定化に寄与する。</p> <p>漁業後継者育成対策事業</p> <p>【具体的な事業内容】 北海道立漁業研修所が実施する総合研修受講に係る経費の一部を支援する。</p> <p>【事業の必要性】 漁業者の高齢化が進み、漁業後継者の育成が必要となるため。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 本事業の実施により、若年労働者の定着化、ひいては漁業の振興に寄与する。</p> <p>ウニ漁業被害対策事業</p> <p>【具体的な事業内容】 えりも漁業協同組合の町内の各うに部会に対してウニ種苗購入費用の助成を行う。</p> <p>【事業の必要性】 令和3年9月に発生した漁業被害により、ウニの資源が壊滅的な状況で、早期資源回復と漁業再開を図る必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 ウニの資源量の回復を推進することで漁家経営の維持・安定が図られる。</p> <p>真ツブ(エゾボラ)生態研究・調査事業</p> <p>【具体的な事業内容】 真ツブ(エゾボラ)の種苗生産にあたり、生態等の調査(成長・飼料・生息環境等)を行う。</p> <p>【事業の必要性】 近年、本町において重要な水産物である真ツブの漁獲量が減少傾向にあり、その生態等についても未解明であるため調査・研究を行い、資源量の維持を図る。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 本事業を行うことにより、水産資源の維持、また、栽培技術の確立を図ることができる。</p> <p>えりもうにまつり開催事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> ウニや本町の海産物を特価で販売するイベントを開催する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> ウニを中心としたえりもの海産物を大々的にアピールし、ひいては都市部との交流人口の増大を図り、町の活力向上に寄与する。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> えりもの春の味覚である“ウニ”を大々的にPRでき、また、町内経済の活性化とともに、関係人口の創出につなげることができる。</p> <p>ヨーネ病緊急対策補助事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 牛ヨーネ病により殺処分された係る導入費用に対する助成金を支給する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 牛の殺処分については、国から交付金が支給されるが、支給額は牛の評価額の8割であり、かつ、評価額に限度額が設定されているため、市場で販売する際に見込まれる収入額との差が大きな損失となり、農業経営を圧迫していることから、殺処分による損失を緩和する必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 牛ヨーネ病による損失を軽減することで、農業経営の安定化に資する。</p> <p>農業担い手支援補助事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 農業経営の安定化を図るため、新規就農者や家業を継ぐ者の支援を行う。</p>	<p>えりもうに祭り実行委員会</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	



### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次 産業化	四町広域観光宣伝事業（浦河町、 様似町、広尾町と連携） 【具体的な事業内容】 ・海外へのプロモーション ・インバウンド対策 ・民泊事業（空き家）の有効活用 【事業の必要性】 広域的な視点からインバウンド に向けた取り組みを行うことで、 地域経済の活性化を図る必要があ る。 【見込まれる事業効果等】 インバウンド観光客を集客する ことにより将来にわたって地域経 済の活性化に寄与する。	えりも岬 とんがりロード 観光協議会	
	その他	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 【具体的な事業内容】 エゾシカの生息頭数の増加によ り、農林水産物への被害が増大し ており、適正な個体数調整により 被害を軽減する。 【事業の必要性】 各被害の軽減と防止のため、適 正な頭数まで捕獲し、被害の軽減 を図りつつ、適正な個体数に戻す 必要がある。 【見込まれる事業効果等】 各被害の軽減と防止により、畜 産飼料の収量増加が見込まれるこ や造林木への成長促進が見込まれ る。	えりも町	
	(11) その他	えりも港湾整備事業 北防波堤改良等 南突堤点検等	国 えりも町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

令和2年度に策定したえりも町林道施設長寿命化計画（個別施設計画）により実施した点検・診断結果から、老朽化した施設の補修工事の計画に基づいて事業を実施する。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

高度無線環境整備推進事業を活用した民設民営方式による光ファイバ整備によって、令和3年度に本町の光回線未整備地域は解消されている。本町は人口減少や少子高齢化が進んでおり、各分野における人材不足を補うためデジタル技術の導入を進めていく必要がある。

また、地理的条件によりテレビ難視聴地域が存在しており、これらの地域において安定的に情報が享受できるよう難視聴解消施設の更新及び機能充実が必要である。

### (2) その対策

- ・テレビ難視聴解消に向けた取り組み
- ・情報格差解消に向けた取り組み
- ・デジタル技術を活用した地域課題解決の検討

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための 施設 テレビ放送中 継施設	えりもテレビ中継局送信装置更新 事業  上近浦テレビ共同受信施設大規模 改修工事補助事業	えりも町  上近浦テレビ 共同受信施設 組合	

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ① 道路

本町の道路交通網は、道央と道東を結ぶ一般国道 336号と、道道襟裳公園線を幹線とし、それらの幹線道路へ随所で連絡している町道は集落内の生活道路及び産業道路としての役割を果たしている。

また、隣接する様似町と広尾町への交通手段は国道 336号 1 本であり、特に通称「黄金道路」は、トンネル化等の防災工事が進められたところであるが、それでもなお大雨等により通行止めになることが多く、救急患者の発生時等には生命の危機にさらされることもある。

町道は、既存路線の整備を重点に進めているが、舗装や橋りょう等の維持管理、耐震補強等により、その長寿命化を図るとともに、大雪や風が強い地域特有の吹き溜まり対策のための除雪体制の強化も求められている。

#### 町道の整備状況

令和 7 年 3 月 31 日現在

実延長 (km)	改 良		舗 装	
	延長 (km)	割合 (%)	延長 (km)	割合 (%)
196.34	61.09	31.1	61.39	31.3

#### ② 公共交通

町内唯一の公共交通機関であるバスは、ジェイ・アール北海道バス株式会社により様似～広尾間の日勝線が運行されていたが、自家用車の普及等による利用者の減少から、平成15年をもって廃止されたところである。

本町と広尾町は地域的な関係も強く、特に庶野、目黒地区からは広尾高校に通学する生徒、広尾町の医療機関への通院者も多く、その交通手段を確保するため、えりも・広尾両町の委託運行という形態でバスを走らせているが、乗降人員が年々減少し委託費用が増加していることから、学生・通院者のみならず観光客等によるバス利用者を増加させる施策を検討しなければならない。

一方で、同社による札幌直行の高速バス運行に加えて、ジェイ・アール日高本線（鶴川駅・様似駅間）の廃止に伴い、令和 3 年度から、えりも・苫小牧間を結ぶ転換バスの運行が開始し、町民の交通手段として重要な役割を果たしている。

町内では、65歳以上の高齢者等を保養施設等の主要施設に無償で旅客運送する福祉バス事業を実施しており、高齢者等の外出機会・交流の場の創出を行っている。地域交通の確保のため、今後、福祉バス等の無償運送車両の有効活用とともに交通空白地における有償運送事業の展開についても検討が必要である。

また、町内唯一のタクシー事業者への支援を行うことで、高齢者の通院や外出時利便性の向上を図る。

## (2) その対策

### ① 道 路

- ・町道の計画的な整備促進と除雪体制強化の推進
- ・橋りょう長寿命化補修の推進
- ・高規格道路の苫小牧～浦河線の建設促進による高速道路網の確立
- ・災害時避難拠点へアクセスするための路線整備

### ② 公共交通

- ・生活路線バスの運行存続
- ・広域連携による公共交通確保
- ・タクシー事業の維持
- ・無償運送車両の有効活用
- ・交通空白地有償運送事業の展開

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道路	幌泉・上歌別線新設事業 L=1.2km W=5.5m	えりも町	
		住吉左通り線改良事業(擁壁補修) L=0.17km W=8.0m	えりも町	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業	えりも町	
	(6)自動車等 自動車	交通空白地有償運送車両購入事業	えりも町	
	(8)道路整備機械等	除雪車両購入事業	えりも町	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	目黒地区除雪車車庫新築事業	えりも町	
		融雪剤散布車購入事業	えりも町	
		生活バス路線運行委託 【具体的な事業内容】 廃止されたバス路線を町からの委託運行という形態で維持する。 【事業の必要性】 バス路線の廃止により、地域住民は通学・通院等に支障をきたしている。バスは町内唯一の公共交通機関であることから、これらを解消するため町から委託運行という形態で路線を維持し、町民の交通手段を確保しなければならない。 【見込まれる事業効果等】 通学・通院等、町民の交通手段が確保される。	えりも町	当該事業の効果は将来的な地域の持続的発展に資する
		町内バス運行事業 【具体的な事業内容】 65歳以上の高齢者等が無償で利用できる町内循環型のバスを運行する。	えりも町	

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	<p><b>【事業の必要性】</b> 交通空白地に循環型バスを運行し、地域交通を維持することで、自家用車での移動が困難な高齢者等の移動手段を確保する。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 町内の移動が活発となり、域内経済が活性化するとともに、高齢者等の通院などの移動手段が確保され、また、外出機会の創出にもつながり、住民福祉が向上する。</p> <p>タクシー事業維持改善交付金</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> タクシー事業者へ運行経費の一部を補助する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 町内の公共交通ネットワークの形成に欠かせないタクシー運行を維持し、町民とりわけ高齢者の交通利便性の維持を図る必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 町民とりわけ高齢者の通院・外出時の交通手段が確保される。</p> <p>交通空白地有償運送運転者大臣認定講習受講補助金</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 交通空白地有償運送車両を運転するうえで必要となる大臣認定講習の受講に要する費用を助成する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 人口減少が進行するなかで、地域交通の担う人材を確保する必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 地域交通の業務に従事できる人材を一定数確保することで、需要の変化に柔軟な対応が可能な地域交通体制が整備できる。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	交通空白地有償運送事業 【具体的な事業内容】 地理的又は時間的な交通空白地において、町が事業主体となる交通空白地有償運送事業を実施する。 【事業の必要性】 地域住民や観光客などの町内移動に関する多様なニーズに応えるため交通空白地における移動手段を確保する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 町内の移動が活発となり、域内経済が活性化するとともに、高齢者等の通院などの移動手段が確保され、また、外出機会の創出にもつながり、住民福祉が向上する。	えりも町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

#### ○インフラ系施設

基本方針：町道については、定期的な巡回、安全点検を実施し、点検結果や地域の要望を踏まえた適切な維持・補修に努める。

トンネル、シェッドについては、定期的な点検・診断を実施するとともに、「トンネル長寿命化修繕計画」「シェッド長寿命化修繕計画」を基本とする維持管理・修繕・更新等を実施する。

橋りょうについては、定期的な点検・診断を実施するとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」を基本とする維持管理・修繕・更新等を実施する。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ① 水道施設

現在、市街地を含む西部地区、えりも岬地区を含む東部地区、一方断崖絶壁の海岸が続く黄金道路沿いに位置する目黒地区の3つの地区を統合し、1つの簡易水道事業で運営している。

令和6年度末の給水人口は3,893人で、98.9%の水道普及率となっている。

既存の施設及び管路は、経過年数40年を超えるものが多く、計画的な更新が大きな課題となっている。

#### ② 下水処理施設

本町では、豊かな自然を守り衛生的で快適な生活環境を守るため、下水道整備事業を平成8年から開始し、平成14年3月から順次供用を開始してきた。

整備事業は平成21年に休止したが、全体計画区域136haのうち、112haの整備が完了しており、下水道への接続を推進している。

今後、下水処理施設やポンプ所の設備が耐用年数を迎えることから、えりも町浄化センター他再構築基本設計に沿って更新を進める必要がある。

また、平成2年度から補助制度を設けて進めている合併処理浄化槽は、下水道区域以外の地域で引き続き普及に努めるとともに、適正な維持管理を促進し、快適な衛生環境の保持を目指す。

#### ③ ごみ処理施設

最終埋立処分場については、令和2年度から様似町の不燃ごみの受入れを開始したことから、使用年数の延長を図るため、ごみ資源のリサイクル化と減量化の推進に努める。また、経年劣化により重機等の故障も発生しており、今後、計画的な修繕・更新が必要である。

平成3年に建設された清掃センターは、経年劣化等により建物・機械等が故障し令和6年12月から焼却を停止している。施設の復旧には多額の修繕費を要することから中長期の費用比較を行い、可燃ごみについては近隣町への焼却委託へ移行している。今後も焼却委託を継続する予定であり、将来的には広域化も視野に検討を進めている。

#### ④ し尿処理施設

現在、浦河町、様似町と本町の3町で日高東部衛生組合を組織し、浦河浄化センターにおいて広域的に処理を行っている。

新たなし尿処理施設が浦河浄化センター内に完成し、令和4年4月から供用が開始されている。

## ⑤ 消防施設

本町の消防体制は、昭和46年に浦河町・様似町・えりも町の3町で日高東部消防組合を設立、町内に支署を配置し、予消防及び救急業務を行っている。

えりも支署の消防施設や装備は、年次計画により整備を進めているが、現代の生活環境等の変化に即応できるよう、消防技術はもとより消防施設の整備についても、なお一層の消防力の充実強化が求められている。

消防団の組織は、近笛地区から目黒地区までの7地区に分団を設置、約99名の消防団員と消防車両計7台を配置し、予消防活動を行っている。

救急自動車については、現在、高規格救急自動車2台体制にて運用している。全救急出動件数の約6割は町外への搬送で、日高管内の救急医療拠点である浦河赤十字病院をはじめ、札幌市、苫小牧市、帯広市などの都市部の医療機関への遠距離救急搬送が多くを占めている状況にあり、本町より高次医療圏への救急搬送体制の確立は必要不可欠である。

このことから、老朽化した車両では修理・部品取替等の発生は明らかで、遠距離走行は救急搬送に不安があるだけでなく、緊急走行時のトラブルにもつながる。さらには、高度救命用救急資機材等の経年劣化や摩耗が著しく、医療機器の正確な測定等に支障をきたしており、耐用年数を超過し部品供給が終了している状態で、故障時の修理が不可能となっているため、整備更新が必要である。

支署及び消防団車両については、適宜配置換え等により効率的な更新整備を図っている。しかし、全体的には車齢が経過し、定期的に点検整備や修理等を行っているが、車体の劣化やポンプ性能の低下が憂慮されていることから、年次計画に基づき実情に応じた更新整備が必要である。

消防団車両については、火災時に防火水槽等から吸水し、タンク車への中継送水と団員の輸送を目的とする車両の第1分団消防ポンプ自動車（3号車）についても、あらゆる場面などを想定して、中継用車両として使用する重要な役割を担っていることから、今後実情に応じて車両の機種変更や適正な車両台数の配置を視野に入れ、慎重に協議検討を重ねての更新整備が必要となってくる。

消防団詰所については、各地区の消防団防災・活動拠点として、町内6地区に建設され現在に至っており、築30年を経過しているものが3か所ある。第6分団（東洋地区）と築30年を経過している第2分団（えりも岬地区）にあっては、既に建物の大規模な改修・維持補修工事が完了している。第3分団（庶野地区）と第7分団（目黒地区）においては、築40年を経過し、支署より遠隔地区に位置している。この2か所については、暴風等による塩害を受け腐食が著しく進行している状態であったため、第7分団詰所においては、避難所に併設した詰所を令和6年度に着工し令和8年度に完成予定である。第3分団詰所においては、必要最低限の補修整備などを行って維持管理している状況であるため、今後はえりも町公共施設検討委員会の結果に基づき、早急な移転新築の整備計画を策定することが急務である。

さらに、東日本大震災の大津波災害の教訓や公表されているハザードマップにおいても、現在の詰所位置が津波による浸水地域となることが明確であり、地元分団員や町民からも早期の移転新築が求められていることから、災害時の防災拠点ともなる消防団詰所の移転用地の確保と整備を進めていかなければならない。

#### ⑥ 公営住宅

老朽化した公営住宅の建て替えについて、平成22年度に策定した「えりも町公営住宅長寿命化計画」に基づき、少子高齢化による人口減少を見据え、全体的な住戸数を計画的に減らしながら進めてきたところであり、まだ、老朽化した公営住宅が残ってはいるものの、大半の建て替えが完了した。しかし、既存ストックの建物で耐用年数が長いものであっても、内外装や住設設備及び上下水道管の劣化が進行していることから、大規模な修繕を進めていくことが必要である。

#### ⑦ 防災

本町の災害の多くは、風雨、波浪、津波、地震などの自然災害であり、海岸線に沿って集落が形成されているため、とりわけ、津波に対する対策が急務であり、防災備蓄倉庫の整備、緊急避難施設及び避難経路の整備、緊急時の行動マニュアルを確立した地域防災計画の見直しや津波による浸水予測図の更新整備、土砂災害ハザードマップの整備などを継続的に配備するなど防災力向上に向けた対策を推進する必要がある。

また、本町の地形と産業構造上、急傾斜地付近に住宅や作業所を建設している地域が多く、これらの地域に居住する町民の生命と財産を守るための対策や生活基盤である住宅の機能等を向上させる取り組みを促進することも重要である。

本町の防災行政無線システムのうち、固定系については平成17年度にデジタル方式に変更、緊急放送等をより早く確実に伝達するために、令和2年度から固定系防災行政無線システムの更新整備事業に着手し、令和4年度に完了している。

また、昨今各地で発生している大地震や風水害では、高齢者を中心とした逃げ遅れなどから尊い命が多数失われている。このことから、災害時要配慮者を中心とした避難情報等の早期伝達が重要となるため、防災行政無線戸別受信機、災害情報メール等のシステム整備の継続、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作成の推進が重要である。

#### ⑧ 老朽化公共施設等の解体撤去

近年増加している老朽化した公共施設等について、解体撤去を実施し、景観上の問題及び犯罪や崩落の未然防止など、良好な生活環境の改善を図る必要がある。

## (2) その対策

### ① 水道施設

- ・水道施設及び老朽管路の計画的な更新
- ・施設管路台帳システムの導入
- ・西部原水高濁度対策

### ② 下水処理施設

- ・下水道への接続普及
- ・下水道設備の長寿命化対策
- ・合併処理浄化槽の普及、維持管理の促進

### ③ ごみ処理施設

- ・リサイクルセンターの有効活用と埋立処分場の適正な維持管理
- ・最終処分場の重機等の計画的な修繕及び更新
- ・資源ごみの回収奨励、リサイクル活動の推進
- ・清掃センターの計画的な修繕の実施
- ・焼却炉の廃止に係る準備及び作業の実施
- ・塵芥処理車両の計画的な車両更新

### ④ し尿処理施設

- ・手数料単価の見直しを含めた安定的なし尿処理事業の運営体制の確立

### ⑤ 消防施設

- ・消防支署車両及び消防資機材等の効果的な配置、更新整備
- ・消防団車両の地域実情に応じた更新整備
- ・高規格救急自動車及び高度救命資機材等の更新整備
- ・消防団詰所の移転用地確保と移転整備

### ⑥ 公営住宅

- ・えりも町公営住宅長寿命化計画による計画的な建替と修繕等の促進

### ⑦ 防災、住宅等急傾斜地の安全確保

- ・地域防災計画改訂
- ・防災備蓄倉庫の整備
- ・緊急避難施設の整備
- ・避難経路の整備
- ・職員災害初動マニュアルの更新

- ・津波ハザードマップの更新
- ・地区別津波避難計画の作成
- ・急傾斜地崩壊危険区域指定箇所の防止対策
- ・土砂災害ハザードマップの更新
- ・災害に強い住宅環境機能の整備促進
- ・防災行政無線戸別受信機の無償貸与
- ・災害情報メール等のシステム整備
- ・洪水及び高潮ハザードマップの作成
- ・個別避難計画の作成
- ・避難所運営マニュアルの更新

⑧ 老朽化公共施設等の解体撤去

- ・老朽化した公共施設等の解体及び撤去を実施

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	水道施設更新事業	えりも町	
		水道管更新事業	えりも町	
		西部原水高濁度対策事業	えりも町	
		施設管路台帳システム導入事業	えりも町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	下水道設備長寿命化対策工事	えりも町	
		地域し尿処理施設	合併処理浄化槽設置補助	えりも町
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	合併処理浄化槽設置利子補給・維持管理費助成	えりも町	
		浸出水処理施設システム等更新事業	えりも町	
	その他	塵芥処理収集車購入事業	えりも町	
		塵芥処理油圧ショベル購入事業	えりも町	
		塵芥処理フォークリフト購入事業	えりも町	
	(5)消防施設	消防団詰所移転事業 (第7分団)	日高東部 消防組合	
		消防ポンプ自動車購入事業 (第6分団)	日高東部 消防組合	
		高規格救急自動車購入事業	日高東部 消防組合	
		消防ポンプ自動車購入事業 (第1分団)	日高東部 消防組合	
		消防団詰所移転事業 (第3分団)	日高東部 消防組合	
	消防ポンプ自動車購入事業 (支署)	日高東部 消防組合		

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	<p>(5) 消防施設</p> <p>(6) 公営住宅</p> <p>(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 生活</p>	<p>消防ポンプ自動車購入事業 (第2分団)</p> <p>大型水槽車購入事業</p> <p>消防通信指令システム更新事業</p> <p>公営住宅整備 (建替・修繕)</p> <p>住宅改修工事等助成事業 【具体的な事業内容】 住環境の改善を促進するため、 住宅の新築や改修工事を行う町民 に、工事費用の一部を助成する。 【事業の必要性】 安心して安全な暮らしを続けてい くためには、生活基盤である住宅 の機能等を向上させることが重要 であることから、住環境の整備を 促進する。 【見込まれる事業効果等】 快適で良質な住環境の整備並び に町内建設産業の振興及び雇用の 安定を図ることができる。</p> <p>防災行政無線戸別受信機無償貸与 事業 【具体的な事業内容】 希望する全世帯に対して防災行 政無線戸別受信機を無償で貸与す る。 【事業の必要性】 近年の大規模災害の状況から、 海岸に沿って集落が点在する本町 においては津波避難対策が急務で あり、まず緊急情報をいち早く町 民へ伝達することが重要である。 【見込まれる事業効果等】 防災行政無線戸別受信機を貸与 し、緊急情報及び行政情報をより</p>	<p>日高東部 消防組合</p> <p>日高東部 消防組合</p> <p>日高東部 消防組合</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	<p>当該事業 の効果は 将来的な 地域の持 続的発展 に資する</p>



### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(8)その他	近浦地区緊急避難施設整備事業	えりも町	
		笛舞地区緊急避難施設整備事業	えりも町	
		大和地区緊急避難施設整備事業	えりも町	
		東洋生活館改修事業	えりも町	
		桜岡生活館改修事業	えりも町	
		防災備蓄倉庫整備	えりも町	
		避難経路の整備	えりも町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

#### ○供給施設

基本方針：清掃センター、クリーンセンター等は定期点検や計画的な修繕による既存施設の適切な維持管理を図る。

#### ○公営住宅

基本方針：公営住宅は、公共施設面積の約2割を占め、多くの施設で改修等が必要となってきた。「えりも町公営住宅長寿命化計画」を基本として、長期的な視点及び予防的な観点から公営住宅の長寿命化のための維持更新により、更新コストの削減と事業量の標準化を進める。

#### ○インフラ系施設

基本方針：簡易水道については、施設管路台帳システムを導入し、アセットマネジメント、水道ビジョン、管路更新計画を策定し、当計画に沿って更新、長寿命化を進める。

下水道については、ストックマネジメント手法を踏まえた、えりも町浄化センター他再構築基本設計に沿って更新、長寿命化を進める。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

本町の高齢化率は、令和7年3月末現在で36.8%となっている。これは5年前の33.2%と比較して3.6ポイント上昇しており、高齢化が進行していることを如実に表していることに加え、単身高齢者世帯の増加も進んでいる。生産年齢人口については減少が著しく、同じく令和7年3月末時点と5年前の令和2年3月末時点と比較すると205人減少している。また、65歳以上の減少数は51人であり、高齢化の進行の主要因は、高齢者の増加ではなく若年層の流出であるといえる。

本町では子育てしやすい環境を確保するため、町立の保育所を3か所運営している。人口減少に比例して児童数も減少しているが、施設及び設備の老朽化も進んでおり、子育て環境の充実を図り若年層の町外流出に歯止めをかけるためには、町内各保育所の改修や遊具等の設備の更新が必要不可欠となっている。町内3か所の保育所のうち、入園の対象となる児童を多く受け入れることができるよう、中央保育所を令和9年度から認定子ども園（保育所型）へ移行し、より子育てがしやすい環境の整備に努める。

高齢者の介護福祉サービスについては、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターが介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業所と連携を図りながら、ホームヘルパーの派遣やデイサービスなどの在宅サービスと特別養護老人ホームや介護老人保健施設などへの入所に係る施設サービスの調整を行っているが、単身高齢者世帯の増加や主として漁家世帯を中心とした生産活動の関係もあって、施設サービス利用の意向が多い状況が続いている。

また、平成30年3月に医療法人が開設した地域密着型サービス事業所は、本町の介護福祉サービスのリソース向上に寄与するものである。

また、高齢者の外出支援の一環として実施してきた福祉バスによる高齢者センターへの送迎事業については、令和2年度において高齢者センターを一部改修し、快適性の向上を図った上で本町における保養施設として位置付けたところである。したがって、孤独や孤立など高齢者が抱える不安感の軽減のためにも引き続き送迎事業を実施することが必要であり、令和7年度において運行する車両を更新した。

保健事業については、「誰もが自分の健康状態を常に意識し、関心を持ち続けること」を基本として町民の健康増進に努めている。とりわけ、特定健康診査及び特定健診指導の実施により、糖尿病や肥満などの生活習慣に起因する疾病の早期発見・早期治療に重点を置き、加えて母子保健、成人保健、歯科保健、精神保健など多岐に渡る積極的な取り組みを実施している。

生活習慣に起因する疾病の傾向として、悪性新生物、高血圧症、脂質異常症などが上位を占め、悪性新生物に至っては本町の死亡原因の1位となっている。これらの疾病を早期発見・早期治療をするためには、がん検診や特定健康診査を受けることが極めて有効であるが、令和5年度における特定健康診査の受診率について、全

道平均の 28.5%に対して本町は 27.9%と一定の水準となりつつあるが、全国平均の 36.0%には至っておらず、今後においても受診に係るインセンティブはもとより、国保ヘルスアップ事業等の各種取組を踏まえ、より一層の啓発・周知・勧奨が重要である。

えりも町は、町内に小児科・産婦人科がなく、子どもを安心して産み育てる環境にあるとは言い難い。そのため、経済的な負担軽減を図ることや妊娠・出産・子育てに関する相談を受けることができる環境を整える必要がある。

また近年は、子どもの発達や思春期に伴う心身の不調の相談が増え、既存の母子保健法による乳幼児期から学童・思春期まで長期にわたる支援が必要となっている。そのため、子ども及びその親が孤立しないように関係機関と連携を図り、子育て環境の整備に努める。

障がい者福祉サービスについては、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者の自立と社会参加の推進が求められているが、町内には障がい者に係る通所施設もないことから、近隣町の施設を利用するための移動手段として、旅客運送事業者に委託して専用車両の運行を実施し、その利用機会の確保を図っている。

今後においても、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障がい者福祉計画、保健事業計画及び国保データヘルス計画などに掲げる目標の達成に向けて、町民が健康で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、関係機関・団体、事業所との連携を緊密に図りながら、保健、医療、福祉の充実に取り組む必要がある。

## (2) その対策

- ・ 保育所及び認定子ども園の施設改修及び設備更新による子育て環境の充実
- ・ 在宅サービスと施設サービスの連携強化
- ・ 高齢者及び中高年への介護予防事業やリハビリ教室の推進
- ・ 認知症高齢者に対する支援体制の充実
- ・ 各種健康診断、健康教育、健康相談等の推進
- ・ 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援体制の充実
- ・ 障がい児の療育機会の拡大
- ・ 障がい者に対する福祉サービス利用の拡大





(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の核 保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	<p>子どもの発達相談事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>就学前の児童に対して発達検査や専門的なアドバイスを行い、就学及び発達の支援を行う。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>近年、子どもの発達や心身不調、育児不安に関する相談が増加しているが、町内に児童精神科がないため、身近な場所でいつでも相談ができる体制を整える。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>子どもの発達を理解し、適切な助言を受けることで、不適切な療育や子育ての不安が軽減される可能性があり、将来的に発達に伴う二次障害の発生予防につながる。</p> <p>また、教育委員会や学校との連携を図り、きめ細やかな指導・支援が可能となる。</p> <p>任意予防接種助成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>①おたふくかぜ：就学前の児童に対し最大2回のおたふくかぜ予防接種の費用について、1回につき3,000円の自己負担を超える額を助成する。</p> <p>②季節性インフルエンザ：生後6か月から高校生に対しインフルエンザ予防接種の費用について、1回(13歳未満は2回)を全額助成する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>感染症り患による重症化を予防する。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>予防接種費用を助成することにより、子育てに係る経済的負担を軽減でき、子どもの健康と福祉の向上に寄与することができる。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	



(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の核 保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	<p>字病院と遠方であることから、経済的な負担の軽減を図ることも必要である。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>授乳に関する不安や経済的負担の軽減を図ることで、子どもを産み育てやすい環境を推進する。出生率の向上に寄与する。</p> <p>小児科・産婦人科オンライン相談委託事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>15歳未満の子どものいる保護者、中学高校生、女性を対象に、LINE（ビデオ通話、音声電話、メッセージ）、電話、専用フォームのいずれかの方法で、小児科医・産婦人科医・助産師に相談ができるサービスを無料で提供する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>町内に小児科・産婦人科がなく、近隣でも片道自家用車で50分程度を要するため、妊産婦及び子どもを持つ親、将来子どもを産み育てようとする若い世代への経済的・精神的な負担の軽減を図る。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>経済的・精神的負担の軽減により、児童虐待防止、子どもの健やかな成長発達及び妊産婦の健康に寄与する。</p> <p>えりも子育てアプリ by 母子モ</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>えりも子育てアプリは、スマートフォン・タブレット端末・PCに対応したサービスで、妊産婦の子どもの健康データの記録・管理や予防接種スケジュール管理、出産・妊娠に関するアドバイスの提供、町の子育てや手続きに関する情報を配信する。また、予防接種等の町の保健事業のオンライン予約機能も付加している。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	





(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の核 保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 高齢者・障害 者福祉	<p>り実施する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 町内には通所サービス事業所がなく、事業所による送迎も困難なことから、在宅障がい者のサービス利用機会を増やすため、福祉車両による移動手段の安定的な確保が必要となる。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 通所サービスへの送迎を行い利用機会を確保することによって、在宅生活を送る障がい者の負担を軽減することができる。</p> <p>障がい福祉サービス利用者交通費 扶助</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 在宅生活を送る障がい者又は障がい児が、町外の通所サービス事業所等を利用した場合に、通所に係る費用の一部を扶助し経済的負担の軽減を図る。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 本町では通所サービス事業所がなく、障がいに係る通所サービスを利用するためには、町外の事業所等となる状況であることから、通所に係る経済的負担を軽減し利用環境を整える必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 障がい福祉サービス事業所への通所等に係る利用者の負担を軽減しサービス利用の充実を図ることで、安定した在宅生活を送ることができる。</p> <p>特別支援学校就学者交通費助成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 特別支援学校に就学する児童又は生徒が、寄宿舎に宿泊できない日であって保護者が送迎できない場合に、利用したタクシー代の一部を上限を定めて助成する。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	





### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の核 保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	<p><b>【事業の必要性】</b> 自家用車を自ら運転して移動することが困難な住民の、通院等の外出時における交通手段の利用を支援し、移動しやすい環境を整備する必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 高齢者等の移動手段が安定的に確保されることで、外出機会の創出及び通院等の移動手段が確保され福祉向上につながるとともに、路線バスの利用促進を図ることができる。</p>		

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

#### ○保健・福祉施設

基本方針：保育所は、子ども・子育て支援事業計画を基本として、計画的な維持管理を行っていく。

高齢者センターについては令和2年度において一部改修を行い、快適性の向上を図った上で本町における保養施設として位置付けたところである。

一方で、コミュニティセンターについては、使用団体の関係から概ねその役割を終えたと判断できるところであり、速やかな処分が求められる。

また、高齢者ケアホーム、介護予防センター、高齢者福祉寮等は計画的な修繕により適切な維持管理を図る。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

少子高齢化の進展に伴い、時代に対応した医療の確保が求められており、医療と保健予防、福祉、介護との連携をより深めた医療体制の確立が必要である。

本町の医療は、国民健康保険診療所を拠点とした一次医療を中心に、道立庶野診療所及び歯科医院2か所によって確保されている。

中核医療機関としての国民健康保険診療所に対する町民の期待は大きく、診療所の運営に当たっては、医師の常勤体制維持等により安定した医療の確保と提供が求められている。今後も町民の要望に対応した医療の確保を目指し、医療機能の充実に努める必要がある。

二次医療は、総合病院浦河赤十字病院が地域センター病院としての役割を担っており、より高度な医療は、札幌市、帯広市、苫小牧市など都市部の医療機関に依存している状況にある。

また、浦河赤十字病院は日高管内で唯一産婦人科を開設しており、町内妊婦の役6割が受診し出産しているが、平成18年度より派遣医師による診療となっている。安全な妊娠・出産を支えるためにも継続して産婦人科医師の確保に努める必要がある。

### (2) その対策

- ・一次医療体制の充実、医療施設・機器の整備充実
- ・国民健康保険診療所医師常勤体制の維持
- ・在宅医療の充実
- ・ドクターヘリの利用等救急患者の搬送体制の確立
- ・二次医療確保及び産婦人科医師派遣維持のための浦河赤十字病院への支援連携の強化

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	<p>(1) 診療施設 診療所</p> <p>(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他</p>	<p>内視鏡システム更新事業</p> <p>CTスキャン更新事業</p> <p>エレベーター更新事業</p> <p>電子カルテシステム更新事業</p> <p>ボイラー更新事業</p> <p>産婦人科医師派遣費用負担事業 【具体的な事業内容】 浦河赤十字病院は日高管内で唯一産婦人科を開設しており、平成18年度より派遣医師による診療となっているため、産婦人科医師派遣に係る費用を負担する。 【事業の必要性】 町内妊婦の6割以上が妊婦健診や分娩を浦河赤十字病院で行っており、継続して産婦人科医師を確保することにより、妊婦への負担軽減と安心して妊娠・出産をすることができる体制を整備する必要がある。 【見込まれる事業効果等】 妊娠、出産は危険性が高く緊急性が求められることが多い中、身近な医療機関で出産が可能となることで、子育て支援や少子化対策に貢献することができる。</p> <p>第二次広域救急医療対策事業 【具体的な事業内容】 夜間、休日の重症救急患者の診療を確保するための医療体制整備費として、救急医療に係る経費を負担する。 【事業の必要性】 浦河赤十字病院は第二次救急医療機関の指定を受けており、救急</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	<p>当該事業の効果は将来的な地域の持続的発展に資する</p>

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	<p>医療に係る医療従事者を安定的に確保することで、救急時に安心して診療を受けることができる医療環境を確保する。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 救急医療体制が整備されることで、緊急時においても医療を受けることができ、早期治療により重症化の予防につなげることができる。</p> <p>医師確保対策事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 本町の一次医療の中心を担う国民健康保険診療所の医師確保のため赴任旅費、医師住宅の整備及び医師の研究・研修等に係る経費を負担する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 地理的要因等から本町は他の地域より医師確保に困難を極めていることから、生活・就労環境等の整備を図り常勤医を確保する。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 地域医療という厳しい条件の中であつても、医師が安心して診察に従事できるとともに、地域医療が安定的に確保される。</p> <p>浦河赤十字看護専門学校運営費補助事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 看護師専門学校の運営を補助し看護師の育成を図ることで、管内の救急医療の拠点である浦河赤十字病院の医療体制の維持を図る。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 全国的に看護師不足が深刻化している状況の中で、管内においても同様の状態が続いており、その解消を図る必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 看護師の充実が図られ、救急医療体制が維持される。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ○医療施設

基本方針：診療所・医師住宅等は、計画的な修繕による適切な維持管理を図る。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 学校教育

学校教育においては、教育の機会均等と教育水準の維持は不易かつ重要なことであり、基礎学力、豊かな心、健やかな体の三本柱は、これまでもこれからもバランスよく取り組まなければならない。

今後も一層、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、えりもの自然や環境を踏まえて、これらが連動した「学びの環境づくり」を推進することが重要である。

児童生徒数の減少は、本町においても例外ではなく、平成18年度に目黒小学校が庶野小学校に、庶野中学校及び目黒中学校がえりも中学校にそれぞれ統合し、令和2年度には東洋小学校が閉校したところである。現在は、小学校4校、中学校1校、町立高等学校が1校であるが、令和8年度をもって笛舞小学校が閉校し、小学校は3校となる。令和7年度の児童生徒数は、小学校174人、中学校113人、高等学校80人で中心校のえりも小学校児童とえりも中学校生徒の一部は、4台のスクールバスで通学している。

また、学校施設は、学校教育のみならず地域の生涯学習の場としての機能を果たしており、計画的な整備が必要である。加えて、教職員の能力を十分に発揮してもらうための生活環境、とりわけ住環境の整備は急務である。

#### ② 社会教育

本町の生涯学習は、町民憲章の具現化を図ることを目的に構想された「5つのづくり活動と10の運動」を実践運動として定め（昭和56年）、町民のまちづくり意識の醸成を進めてきた。

実践運動の目標達成のため、福祉センター及び図書室は、各種学習活動や文化活動等を支援する役割を担う生涯学習における拠点施設となっているが、昭和45年に建設された古い施設であるため、今後の変化に対応した施設の機能性や安全性を高めつつ、施設の維持を図り、利活用を促進する必要がある。

また、少子高齢化が進む中、各体育施設の利用状況では大幅な減少は見られず多くの町民に利用されているが、少子化の影響もありスポーツ少年団の減少（統合・休団）が進んできている。

スポーツを通じて健康なからだをつくることを子どものころから学習することにより、将来のスポーツ人口に好影響となるよう施設の計画的な整備及び指導者の育成、誰もが気軽に参加できるニュースポーツの普及に取り組むことが必要である。

さらに、これまで町づくりの一翼を担っていた社会教育関係団体は、社会情勢の変化や学習ニーズの多様化を背景に衰退する中で組織の見直しと、放課後や長期休業期間中における青少年の健全育成を支援する体制の充実を図る必要がある。

町民一人ひとりが心豊かで生きがいのある生活を送っていくためには、乳幼児期

から高齢期まで生涯を通して学び続けることが必要であることから、今後とも学習内容の充実や指導者の育成確保に努め、併せて生涯学習の推進体制の確立、あらゆる機会において町民が自由に活動できる新たな生涯学習の拠点施設の整備充実などを図る必要がある。

## (2) その対策

### ① 学校教育

- ・学校、家庭、地域が車の両輪となった教育活動を推進
- ・計画的な学校施設の環境整備
- ・計画的な教職員住宅の整備

### ② 社会教育

- ・多様な学習ニーズに適切に対応するための指導者の育成と優れた人材の確保
- ・生涯学習推進基盤の充実と地域の特性を生かした社会教育活動の推進
- ・社会教育関係団体の自主的な運営と活動の推進
- ・生涯学習施設の計画的な整備の実施
- ・放課後児童クラブの充実
- ・福祉センター改築
- ・町民体育館改修

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
9 教育の振興	(1)学校教育関連施設	校舎	各小中学校大規模改造事業	えりも町	
		えりも高等学校改修事業	えりも町		
		各小中学校長寿命化改修事業	えりも町		
	屋内運動場	えりも高等学校体育館改修事業	えりも町		
	屋外運動場	えりも高等学校グラウンド改修事業	えりも町		
	教職員住宅	教職員住宅建替事業	えりも町		
	スクールバス ・ボート	スクールバス購入事業	えりも町		
		スクールバス車庫新築事業	えりも町		
	給食施設	学校給食設備更新事業	えりも町		
	(3)集会施設、体育施設等	福祉センター改築事業	えりも町		
	その他	町民体育館改修事業	えりも町		
		スポーツ公園改修事業	えりも町		
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	高等学校	えりも高等学校海外実践研修旅行 助成事業	えりも町	当該事業 の効果は 将来的な 地域の持 続的発展 に資する
		<p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>えりも高等学校において実施している3年生を対象とした海外実践研修旅行事業に対し、助成金を交付する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>国際化の進展に対応した人材づくりを進めるには、国際社会の中での日本人としての役割を自覚し、ものの見方・考え方の基礎を培うとともに、外国の生活や文化を理</p>			

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	<p>(4)過疎地域持続的 発展特別事業 高等学校</p> <p>その他</p>	<p>解・尊重する基本的資質を養うことが重要であり、地域の永続的な発展に不可欠である。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 海外実践研修事業へ助成することで、知識だけでなく、日本人に留まらない多様な人々との交流を重ねる中から、外国の生活や文化を理解・尊重し、グローバル化に対応できる人材の育成が期待できる。</p> <p>高等学校通学交通費助成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 町立えりも高等学校へ通学する生徒の路線バスの通学定期を購入する費用について助成する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 本町は、58kmの海岸線に沿って集落が点在しており、生徒の通学の負担が大きいことから、経済的な負担を軽減し、就学しやすい環境を整備することが必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 町立えりも高等学校への通学に対する負担が軽減され、生徒数の増加につながるとともに、地域公共交通機関の利用促進を図ることができる。</p> <p>放課後児童クラブ運営事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 小学校の児童が放課後等において、保護者等が就労等のため不在となっている家庭に代わり、児童の生活指導及び健全育成を図る。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 共働き家庭やひとり親家庭等の増加により昼間保護者等が不在の家庭が増加していることから、児童の適切な遊びや生活の場を提供し児童の健全育成を図る必要性がある。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	【見込まれる事業効果等】 放課後等に児童が安心して活動 できる場を提供することにより、 保護者等の就労機会を確保するこ とができ、児童の健全育成に寄与 する。		

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

令和2年度に策定したえりも町教育委員会公共施設長寿命化計画（個別施設計画）により実施した点検・診断結果から、老朽化した施設の補修工事の計画に基づいて事業を実施する。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

社会経済の進展と生活水準の向上に伴い、集落機能や居住環境に対する町民のニーズはますます多様化してきている。

本町の集落は、現状からみてほとんどの町民は現在地に定着して、集団移転等の意思は見られない。

点在する集落において、人口減少・高齢化は進んでいるが、生活基盤の低下を招かないよう今後も引き続き整備を推進する必要がある。

極端に孤立している集落や地域はないものの、様似町方面から東の十勝管内へ通じる唯一である国道 336号においては、悪天候時等には度々通行止めとなり町全体が陸の孤島となる場合がある。

また、様似方面（近浦地区）においては、越波による運転者の視界障害や、道路上に石や砂利、海藻類の飛散物が打ち上げられる等、交通障害が多く発生し、救急患者の搬送や通勤、通学、通院など町民の暮らしが大きく脅かされ、水産物の輸送や観光客の入込み減など町内経済への影響も甚大であるため、町民の安心・安全な生活の確保と経済活動の安定を図るため、国道 336号の早期の越波対策が必要となる。

### (2) その対策

- ・ 民生安定及び産業振興のための国道336号の越波対策

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

町民の芸術文化に対する興味や関心は高く、文化協会が中心となり町文化祭や各種芸術文化事業が行われている。

しかし、サークルや団体活動への参加が低調であることに加え、高齢化に伴う新たな指導者の確保や育成にも課題がある。

地域における文化芸術活動の充実には、活動拠点となる施設整備のほか、既存団体の支援が必要である。

また、日ごろの成果を発表する機会や町民がより多くの文化芸術に触れられるよう鑑賞機会等の更なる充実が求められている。

伝統文化については、町指定の無形文化財として「えりも駒踊り」「襟裳神楽」があり、それぞれの保存会が学校や青年への指導により後継者育成に積極的に取り組んでいるが、指導者が不足しておりその育成が課題となっている。

町指定の文化財は12件あり、江戸時代に建立された石碑・石像や蝦夷地初の官製道路の一つである猿留山道が含まれる。「猿留山道」は平成30年2月に国史跡に指定され、今後の保存活用や観光資源としての位置づけが求められている。町内の文化財の中には修復が必要なものもあり、管理体制の整備等が課題となっている。

平成22年8月には「襟裳岬」が国指定文化財名勝ピリカノカに指定され、今後、観光資源としての価値を高め、地域のアイヌ文化継承とも連携し、保存活用を推進する必要がある。

令和6年6月に誕生した、日高山脈襟裳十勝国立公園の認定内に位置する「豊似湖」は、豊かな自然環境が残り、ニホンザリガニ、クマゲラ、ナキウサギなどが生息する極めて貴重な場所であるため、将来へ引き継いでいくためにもその保全と活用について検討していかなければならない。

地域文化に関する施設として、町水産の館（昭和56年開館）、町郷土資料館（平成4年開館）がある。町の歴史や文化、自然に関する調査研究を行い、展示や教育普及に役立ててきたが、施設の経年劣化や資料の保管場所の不足が目立ち始めている。漁業のまち特有の文化や文化財の振興のため、調査研究を一層充実させる場所、また、資料を安全に収蔵できるスペースの確保が望まれる。

### (2) その対策

- ・文化活動を支援する体制の整備
- ・各種体験事業、文化教室の充実及び芸術文化発表機会の充実
- ・地域の活動拠点となる施設の整備改修、郷土資料館等文化施設の充実
- ・文化財の修復、復元、利活用の推進
- ・郷土芸能の後継者及び指導者の育成
- ・地域特有の生活文化、食文化等に関する調査及び研究の実施

- ・施設の展示改修及び多言語解説整備事業
- ・文化財保存活用地域計画に基づく事業の実施
- ・寄贈郷土資料移設収蔵事業

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	<p>郷土資料館等展示改修及び多言語解説整備事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b>            既存の展示説明を最新情報に更新するとともに、日本語以外の表記を行う。            また、展示及び照明等の改修を行い、気軽に利用できる環境整備を図る。</p> <p><b>【事業の必要性】</b>            既存の説明は、日本語表記の物が多いため、海外からの来館者のため、英語等の説明表記をする必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b>            町民や学校授業、海外からの来館者が増加すると見込まれる。</p> <p>寄贈郷土資料移設収蔵事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b>            既存の収蔵庫から移設を行い、郷土資料を分類ごとに整理する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b>            既存施設の老朽化に伴い、貴重な資料が痛んでしまうため、移設収蔵を行うことにより、郷土資料を長期的に保存することが図られる。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b>            寄贈郷土資料を移設し、展示することによって、町民や学校授業の場所として活用ができる。</p> <p>えりも町文化財保存活用地域計画に基づく事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b>            町内に点在する文化財（未指定文化財を含む）の活用に取り組むため、文化財保存活用地域計画に基づく事業を実施する。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	<p>当該事業の効果は将来的な地域の持続的発展に資する</p>

(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興 等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	<p style="text-align: center;"><b>【事業の必要性】</b></p> <p>地域の活性化には、地域の歴史・文化等について町民自らが学び、認識し、地域愛を持つことが重要である。</p> <p style="text-align: center;"><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>えりも町文化財保存活用地域計画に基づく事業を実施し、地域の歴史や魅力を再認識することで、文化財の適正な保存による次世代への継承や文化財を活用した地域の活性化を図ることができる。</p>		

## 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

長引く景気の低迷により、国や地方の財政状況がひっ迫している中、本町においては平成17年度から行財政改革推進計画書を作成し、あらゆる事務・事業の見直しに取り組んできたところであるが、依然として厳しい財政運営が続いており、町と町民が協働する中で自立したまちづくりを進めていかなければならない。

しかし、地域医療や交通手段の確保などは、厳しい財政状況の中にあっても町民が安全に安心して暮らせるための施策として、その実施が必要不可欠である。

これらの施策については、将来にわたって継続して行っていくためにも、基金の設置や活用について検討していく必要がある。

### (2) その対策

- ・町民との協働によるまちづくりの推進
- ・地域の自発的な活動（自治会活動等）への支援
- ・地域医療や交通手段等、町民の安全・安心な暮らしの確保のための基金の活用

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流	<p>えりもの灯台まつり開催補助</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>えりもの灯台まつり実行委員会が開催するイベントに対して事業費を補助する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>えりもの灯台まつりは本町最大のイベントであり、町外から来場した方へ、地場産品や襟裳岬、豊似湖等の観光地など、本町の魅力をPRすることで、交流人口の拡大を図る。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>まちの認知度の上昇、地場産品や、襟裳岬や豊似湖等、地域資源を町外からの来場者にPRすることで、地域間の交流人口の拡大につながり、将来にわたって地域の活性化に寄与することができる。</p>	えりも町	当該事業の効果は将来的な地域の持続的発展に資する
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	<p>民有林公費造林振興対策事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>下刈・除間伐・枝打ち・天然更新型除間伐・広葉樹林改良・作業道新設・シカ柵設置と公共造林事業を利用して実施した者に対し、町補助金を上乗せして交付する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>森林所有者の負担が大きいことで森林整備が滞り、森林の持つ多面的機能が発揮されない状況を防止するため、森林所有者に森林整備意欲を持たす必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>森林所有者の負担軽減により、計画的な森林整備の実施と事業推進が可能であり、安定した雇用の確保にもつながる。</p>	ひだか南 森林組合	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p>漁業担い手支援補助事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>えりも町の基幹産業である漁業について、新規就業者及び事業継承者の確保が急務となっていることから、新規就業や事業継承に要する費用の一部について、助成事業を実施する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>漁業経営者ひいては採藻漁業経営者の減少低下を縮減するための対策が必要である。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>本事業の実施により、新たな漁業担い手を確保し、漁業経営の安定化に寄与する。</p> <p>漁業後継者育成対策事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>北海道立漁業研修所が実施する総合研修受講に係る経費の一部を支援する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>漁業者の高齢化が進み、漁業後継者の育成が必要となるため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>本事業の実施により、若年労働者の定着化、ひいては漁業の振興に寄与する。</p> <p>ウニ漁業被害対策事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>えりも漁業協同組合の町内の各うに部会に対してウニ種苗購入費用の助成を行う。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>令和3年9月に発生した漁業被害により、ウニの資源が壊滅的な状況で、早期資源回復と漁業再開を図る必要がある。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p>【見込まれる事業効果等】 ウニの資源量の回復を推進することで漁家経営の維持・安定が図られる。</p> <p>真ツブ（エゾボラ）生態研究・調査事業</p> <p>【具体的な事業内容】 真ツブ（エゾボラ）の種苗生産にあたり、生態等の調査（成長・飼料・生息環境等）を行う。</p> <p>【事業の必要性】 近年、本町において重要な水産物である真ツブの漁獲量が減少傾向にあり、その生態等についても未解明であるため調査・研究を行い、資源量の維持を図る。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 本事業を行うことにより、水産資源の維持、また、栽培技術の確立を図ることができる。</p> <p>えりもうにまつり開催事業</p> <p>【具体的な事業内容】 ウニや本町の海産物を特価で販売するイベントを開催する。</p> <p>【事業の必要性】 ウニを中心としたえりもの海産物を大々的にアピールし、ひいては都市部との交流人口の増大を図り、町の活力向上に寄与する。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 えりもの春の味覚である“ウニ”を大々的にPRでき、また、町内経済の活性化とともに、関係人口の創出につなげることができる。</p> <p>ヨーネ病緊急対策補助事業</p> <p>【具体的な事業内容】 牛ヨーネ病により殺処分された係る導入費用に対する助成金を支給する。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりもうに祭り実行委員会</p> <p>えりも町</p>	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p><b>【事業の必要性】</b> 牛の殺処分については、国から交付金が支給されるが、支給額は牛の評価額の8割であり、かつ、評価額に限度額が設定されているため、市場で販売する際に見込まれる収入額との差が大きな損失となり、農業経営を圧迫していることから、殺処分による損失を緩和する必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 牛ヨーネ病による損失を軽減することで、農業経営の安定化に資する。</p> <p>農業担い手支援補助事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 農業経営の安定化を図るため、新規就農者や家業を継ぐ者の支援を行う。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 農業者の高齢化が進み、農業後継者の確保が必要となるため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 本事業の実施により、後継者不足を解消するとともに、農業経営の安定化に寄与する。</p> <p>えりも海と山の幸フェスティバル開催</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 海と山の幸フェスティバル実行委員会が実施するイベントに事業費を補助する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 本町の産業祭であり、町内外から訪れた方々に、地場産品等の販売や抽選会を実施することで、本町の魅力の発信につながる。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 地場産品を町内外者から訪れた方々へPRすることで、えりも町の魅力の発信につながり、本町の基幹産業に対する認知度の上昇が図られる。</p>	<p>えりも町</p> <p>フェスティバル 実行委員会</p>	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	<p>(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次 産業化</p> <p>その他</p>	<p>えりも町商工会プレミアム付商品 券発行事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 町内の取扱指定事業所で使用で きる商品券にプレミアムを付けて 販売する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 人口減少や後継者不足等により、 地元商店の利用も減少しているた め、地域経済の活性化、経済基盤 ・雇用の安定を図る必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 地元購買と利用促進を図り、経 済基盤を安定させることで、将来 にわたって地域経済の活性化に寄 与する。</p> <p>四町広域観光宣伝事業（浦河町、 様似町、広尾町と連携）</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外へのプロモーション</li> <li>・インバウンド対策</li> <li>・民泊事業（空き家）の有効活用</li> </ul> <p><b>【事業の必要性】</b> 広域的な視点からインバウンド に向けた取り組みを行うことで、 地域経済の活性化を図る必要があ る。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> インバウンド観光客を集客する ことにより将来にわたって地域経 済の活性化に寄与する。</p> <p>鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> エゾシカの生息頭数の増加によ り、農林水産物への被害が増大し ており、適正な個体数調整により 被害を軽減する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 各被害の軽減と防止のため、適 正な頭数まで捕獲し、被害の軽減</p>	<p>えりも町 商工会</p> <p>えりも岬 とんがりロード 観光協議会</p> <p>えりも町</p>	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	<p>を図りつつ、適正な個体数に戻す必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 各被害の軽減と防止により、畜産飼料の収量増加が見込まれることや造林木への成長促進が見込まれる。</p>		
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	<p>生活バス路線運行委託</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 廃止されたバス路線を町からの委託運行という形態で維持する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> バス路線の廃止により、地域住民は通学・通院等に支障をきたしている。バスは町内唯一の公共交通機関であることから、これらを解消するため町から委託運行という形態で路線を維持し、町民の交通手段を確保しなければならない。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 通学・通院等、町民の交通手段が確保される。</p> <p>町内バス運行事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 65歳以上の高齢者等が無償で利用できる町内循環型のバスを運行する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 交通空白地に循環型バスを運行し、地域交通を維持することで、自家用車での移動が困難な高齢者等の移動手段を確保する。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 町内の移動が活発となり、域内経済が活性化するとともに、高齢者等の通院などの移動手段が確保され、また、外出機会の創出にもつながり、住民福祉が向上する。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	<p>タクシー事業維持改善交付金</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> タクシー事業者へ運行経費の一部を補助する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 町内の公共交通ネットワークの形成に欠かせないタクシー運行を維持し、町民とりわけ高齢者の交通利便性の維持を図る必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 町民とりわけ高齢者の通院・外出時の交通手段が確保される。</p> <p>交通空白地有償運送運転者大臣認定講習受講補助金</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 交通空白地有償運送車両を運転するうえで必要となる大臣認定講習の受講に要する費用を助成する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 人口減少が進行するなかで、地域交通の担う人材を確保する必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 地域交通の業務に従事できる人材を一定数確保することで、需要の変化に柔軟な対応が可能な地域交通体制が整備できる。</p> <p>交通空白地有償運送事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 地理的又は時間的な交通空白地において、町が事業主体となる交通空白地有償運送事業を実施する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 地域住民や観光客などの町内移動に関する多様なニーズに応えるため交通空白地における移動手段を確保する必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 町内の移動が活発となり、域内経済が活性化するとともに、高齢者等の通院などの移動手段が確保され、また、外出機会の創出にも</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	つながり、住民福祉が向上する。		
6 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活	<p>住宅改修工事等助成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>住環境の改善を促進するため、住宅の新築や改修工事を行う町民に、工事費用の一部を助成する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>安心で安全な暮らしを続けていくためには、生活基盤である住宅の機能等を向上させることが重要であることから、住環境の整備を促進する。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>快適で良質な住環境の整備並びに町内建設産業の振興及び雇用の安定を図ることができる。</p> <p>防災行政無線戸別受信機無償貸与事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>希望する全世帯に対して防災行政無線戸別受信機を無償で貸与する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>近年の大規模災害の状況から、海岸に沿って集落が点在する本町においては津波避難対策が急務であり、まず緊急情報をいち早く町民へ伝達することが重要である。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>防災行政無線戸別受信機を貸与し、緊急情報及び行政情報をより早くより明瞭的確に伝達することで、町民の安全で安心な生活を守ることができる。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	



事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の核 保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	<p>乳幼児等医療費助成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 乳幼児等の医療費の一部を助成する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 町民が安心して暮らせるまちづくりを進めるにあたっては、乳幼児等、町民の健康増進のため、疾病の予防及び早期診断・早期治療を促進し、福祉の充実を図る必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 乳幼児等、3級障がい者、重度心身障がい者及びひとり親家庭の医療費の一部を助成することで町民の健康と福祉の向上に寄与する。</p> <p>すこやか赤ちゃん誕生祝い金事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 出生1名につき30,000円相当の地域商品券または現金により誕生祝い金を支給する。(第2子以降は20,000円増額支給)</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 町民が安心して暮らせるまちづくりを進めるにあたっては、安心して出産・子育てができる環境づくりを図る必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 子育て世帯の育児にかかる経済的負担を軽減することにより、児童福祉の向上が図られ、町内の商店のみで利用できる地域商品券を支給することで、地域経済の活性化に寄与する。</p> <p>妊産婦等交通費助成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 妊産婦1人に対し、妊産婦健診を受診した際の交通費を最大16回を限度に助成する。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	



事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の核 保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	<p>子どもの発達相談事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>就学前の児童に対して発達検査や専門的なアドバイスを行い、就学及び発達の支援を行う。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>近年、子どもの発達や心身不調、育児不安に関する相談が増加しているが、町内に児童精神科がないため、身近な場所でいつでも相談ができる体制を整える。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>子どもの発達を理解し、適切な助言を受けることで、不適切な療育や子育ての不安が軽減される可能性があり、将来的に発達に伴う二次障害の発生子防につながる。</p> <p>また、教育委員会や学校との連携を図り、きめ細やかな指導・支援が可能となる。</p> <p>任意予防接種助成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>①おたふくかぜ：就学前の児童に対し最大2回のおたふくかぜ予防接種の費用について、1回につき3,000円の自己負担を超える額を助成する。</p> <p>②季節性インフルエンザ：生後6か月から高校生に対しインフルエンザ予防接種の費用について、1回（13歳未満は2回）を全額助成する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>感染症り患による重症化を予防する。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>予防接種費用を助成することにより、子育てに係る経済的負担を軽減でき、子どもの健康と福祉の向上に寄与することができる。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	



事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の核保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	<p>字病院と遠方であることから、経済的な負担の軽減を図ることも必要である。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>授乳に関する不安や経済的負担の軽減を図ることで、子どもを産み育てやすい環境を推進する。出生率の向上に寄与する。</p> <p>小児科・産婦人科オンライン相談委託事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>15歳未満の子どものいる保護者、中学高校生、女性を対象に、LINE（ビデオ通話、音声電話、メッセージ）、電話、専用フォームのいずれかの方法で、小児科医・産婦人科医・助産師に相談ができるサービスを無料で提供する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>町内に小児科・産婦人科がなく、近隣でも片道自家用車で50分程度を要するため、妊産婦及び子どもを持つ親、将来子どもを産み育てようとする若い世代への経済的・精神的な負担の軽減を図る。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>経済的・精神的負担の軽減により、児童虐待防止、子どもの健やかな成長発達及び妊産婦の健康に寄与する。</p> <p>えりも子育てアプリ by 母子モ</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>えりも子育てアプリは、スマートフォン・タブレット端末・PCに対応したサービスで、妊産婦の子どもの健康データの記録・管理や予防接種スケジュール管理、出産・妊娠に関するアドバイスの提供、町の子育てや手続きに関する情報を配信する。また、予防接種等の町の保健事業のオンライン予約機能も付加している。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	



事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の核保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p>(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉</p> <p>高齢者・障害者福祉</p>	<p>食が希望できない児童・生徒の昼食経費の一部を補助する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>保護者の昼食準備に係る経費等の負担を軽減し、安心して出産・子育てができる環境づくりを図る必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>本事業の実施により、保護者の昼食準備に係る経費の負担を軽減し、家庭生活環境の向上と安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに寄与することができる。</p> <p>要介護等人工透析患者移送事業補助</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>人工透析治療者の通院移送に係る車両を、福祉有償運送により定期的に運行する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>町内に人工透析治療を行う医療機関がなく、50km程度の距離にある医療機関で透析を行っているが、公共交通機関を利用した通院は身体的・経済的負担が大きいことから、透析患者の生命及び健康維持のため安定的な移動手段の確保を行う必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b></p> <p>人工透析治療者の通院に対する不安が解消されるとともに、通院による負担が軽減され、治療を行っていても地域において安心した生活を営むことができる。</p> <p>障がい通所サービス利用者送迎事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b></p> <p>在宅で暮らす障がい者等が、通所サービスを利用できる機会を確保するため、福祉車両による自宅と通所サービス事業所間の定期運行事業を運送事業者への委託によ</p>	<p>えりも町 社会福祉 協議会</p> <p>えりも町</p>	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の核保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	<p>り実施する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 町内には通所サービス事業所がなく、事業所による送迎も困難なことから、在宅障がい者のサービス利用機会を増やすため、福祉車両による移動手段の安定的な確保が必要となる。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 通所サービスへの送迎を行い利用機会を確保することによって、在宅生活を送る障がい者の負担を軽減することができる。</p> <p>障がい福祉サービス利用者交通費扶助</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 在宅生活を送る障がい者又は障がい児が、町外の通所サービス事業所等を利用した場合に、通所に係る費用の一部を扶助し経済的負担の軽減を図る。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 本町では通所事業所がなく、障がいに係る通所サービスを利用するためには、町外の事業所等となる状況であることから、通所に係る経済的負担を軽減し利用環境を整える必要がある。</p> <p><b>【見込まれる事業効果等】</b> 障がい福祉サービス事業所への通所等に係る利用者の負担を軽減しサービス利用の充実を図ることで、安定した在宅生活を送ることができる。</p> <p>特別支援学校就学者交通費助成事業</p> <p><b>【具体的な事業内容】</b> 特別支援学校に就学する児童又は生徒が、寄宿舎に宿泊できない日であって保護者が送迎できない場合に、利用したタクシー代の一部を上限を定めて助成する。</p>	<p>えりも町</p> <p>えりも町</p>	









事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	<p>【見込まれる事業効果等】 看護師の充実が図られ、救急医療体制が維持される。</p>		
9 教育の振興	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 高等学校	<p>えりも高等学校海外実践研修旅行 助成事業</p> <p>【具体的な事業内容】 えりも高等学校において実施している3年生を対象とした海外実践研修旅行事業に対し、助成金を交付する。</p> <p>【事業の必要性】 国際化の進展に対応した人材づくりを進めるには、国際社会の中での日本人としての役割を自覚しものの見方・考え方の基礎を培うとともに、外国の生活や文化を理解・尊重する基本的資質を養うことが重要であり、地域の永続的な発展に不可欠である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 海外実践研修事業へ助成することで、知識だけでなく、日本人に留まらない多様な人々との交流を重ねる中から、外国の生活や文化を理解・尊重し、グローバル化に対応できる人材の育成が期待できる。</p> <p>高等学校通学交通費助成事業</p> <p>【具体的な事業内容】 町立えりも高等学校へ通学する生徒の路線バスの通学定期を購入する費用について助成する。</p> <p>【事業の必要性】 本町は、58kmの海岸線に沿って集落が点在しており、生徒の通学の負担が大きいことから、経済的な負担を軽減し、就学しやすい環境を整備することが必要がある。</p>	えりも町	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	<p>(4)過疎地域持続的 発展特別事業 高等学校</p> <p>その他</p>	<p>【見込まれる事業効果等】 町立えりも高等学校への通学に 対する負担が軽減され、生徒数の 増加につながるとともに、地域公 共交通機関の利用促進を図ること ができる。</p> <p>放課後児童クラブ運営事業</p> <p>【具体的な事業内容】 小学校の児童が放課後等におい て、保護者等が就労等のため不在 となっている家庭に代わり、児童 の生活指導及び健全育成を図る。</p> <p>【事業の必要性】 共働き家庭やひとり親家庭等の 増加により昼間保護者等が不在の 家庭が増加していることから、児 童の適切な遊びや生活の場を提供 し児童の健全育成を図る必要性が ある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 放課後等に児童が安心して活動 できる場を提供することにより、 保護者等の就労機会を確保するこ とができ、児童の健全育成に寄与 する。</p>	えりも町	
11 地域文化の振興 等	<p>(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興</p>	<p>郷土資料館等展示改修及び多言語 解説整備事業</p> <p>【具体的な事業内容】 既存の展示説明を最新情報に更 新するとともに、日本語以外の表 記を行う。 また、展示及び照明等の改修を 行い、気軽に利用できる環境整備 を図る。</p> <p>【事業の必要性】 既存の説明は、日本語表記の物 が多いため、海外からの来館者の ため、英語等の説明表記をする必 要がある。</p>	えりも町	

